

第1回 施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会執行委員会

（日 時 令和4年12月14日（水）
午後6時～
場 所 大和コミュニティセンター）

開 会

1 委員長あいさつ

2 経過報告

- (1) 11月 1日（火） 第1回準備委員会（全体会）
- (2) 11月30日（水） 第1回ワークショップ テーマ「目指す学園像①」

3 説明

- (1) 準備委員会の今後のスケジュールについて

- (2) 学園の場所について

4 アドバイザーより

閉 会

【配付資料】

- 資料1 施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会執行委員会名簿.....P 1
- 資料2 施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会設置要綱.....P 2
- 資料3 施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会
今後のスケジュール.....P 6
- 資料4 候補地について.....P 8
- 資料5 候補地の比較.....P10

施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会 執行委員会名簿（20名）

番号	氏名	区分	所属等
1	槻館 憲靖	学校運営協議会	塩田小学校学校運営協議会会長
2	國澤 宗蔵	学校運営協議会	三輪小学校学校運営協議会会長
3	堅多 敦之	学校運営協議会	岩田小学校学校運営協議会会長
4	大冨 哲也	学校運営協議会	束荷小学校学校運営協議会会長
5	的井 勝巳	学校運営協議会	大和中学校学校運営協議会会長
6	田中 道太郎	保護者	塩田小学校PTA会長
7	大田 敏之	保護者	三輪小学校PTA会長
8	井本 眞明	保護者	岩田小学校PTA会長
9	藤井 伸浩	保護者	束荷小学校PTA会長
10	網本 雅彦	保護者	大和中学校PTA会長
11	吉田 哲朗	教職員	塩田小学校校長
12	品川 和之	教職員	三輪小学校校長
13	磯部 祥生	教職員	岩田小学校校長
14	福田 康子	教職員	束荷小学校校長
15	河本 政之	教職員	大和中学校校長
16	來戸 歳文	地域	大和コミュニティ協議会会長
17	弘田 之文	地域	束荷コミュニティ協議会会長
18	林 徳人	地域	塩田コミュニティ協議会会長
19	小澤 寿司	社会教育	地域学校協働活動推進員
20	宮尾 智義	学識経験者	前やまと学園地域協育ネット会長

施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会設置要綱

光市教育委員会

(設置)

第1条 施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針に基づき、光市立大和中学校区において小学校及び中学校の施設を同一敷地内に設置した施設一体型の小中一貫教育を実現するため、施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会（以下「準備委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 準備委員会は、施設一体型の小中一貫やまと学園（以下「学園」という。）の新設に関して、次に掲げる事項を協議する。

- (1) 学園の位置に関する事。
- (2) 学園の施設等の整備に関する事。
- (3) 学園の運営に関する事。
- (4) 学園の校名、校歌、校章、校旗等に関する事。
- (5) 教育課程に関する事。
- (6) 学びの保障及び充実に関する事。
- (7) 通学方法及び安全確保に関する事。
- (8) 学園と地域との連携に関する事。
- (9) 前各号に掲げるもののほか、必要な事項

(組織)

第3条 準備委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学園の児童生徒の保護者の代表者
- (2) 学園の校区の地域の代表者
- (3) 学園の学校の代表者
- (4) 前各号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項が完了するまでとする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(招集)

第4条 準備委員会は、教育長が招集する。

(執行委員会)

第5条 準備委員会の議決機関として、執行委員会を置く。

- 2 執行委員会は、第2条に規定する所掌事項を協議し、その結果について教育長に報告するものとする。
- 3 執行委員会に属する委員（以下「執行委員」という。）は、教育長が指名する。
- 4 執行委員会に委員長及び副委員長を各1人置き、委員長は教育長が指名する委員、副委員長は委員長が指名する委員をもってこれを定める。
- 5 委員長は、執行委員会を代表し、会務を総理する。
- 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。
- 7 執行委員会は、委員長が招集する。
- 8 執行委員会の議長は、委員長をもって充てる。
- 9 執行委員会は、執行委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 10 委員長は、必要に応じて執行委員会に執行委員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

（部会）

第6条 第2条に規定する所掌事項について検討するため、次に掲げる部会を置く。

- (1) 学校運営部会
- (2) P T A部会
- (3) 通学部会
- (4) 地域部会
- (5) 教育課程部会
- (6) 事務部会
- (7) その他

- 2 部会は、別表に掲げる所掌事項を協議し、その結果について執行委員会に報告するものとする。
- 3 部会に属する委員（以下「部会員」という。）は、委員長が指名する。
- 4 部会に部会長及び副部会長を各1人置き、部会長は委員長が指名する部会員、副部会長は部会長が指名する部会員をもってこれを定める。
- 5 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

- 7 部会は、部会長が招集する。
- 8 部会の議長は、部会長をもって充てる。
- 9 部会長は、必要に応じて部会に部会員以外の者の出席を求め、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第7条 準備委員会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

(補足)

第8条 この告示に定めるもののほか、準備委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が準備委員会に諮って定める。

附 則

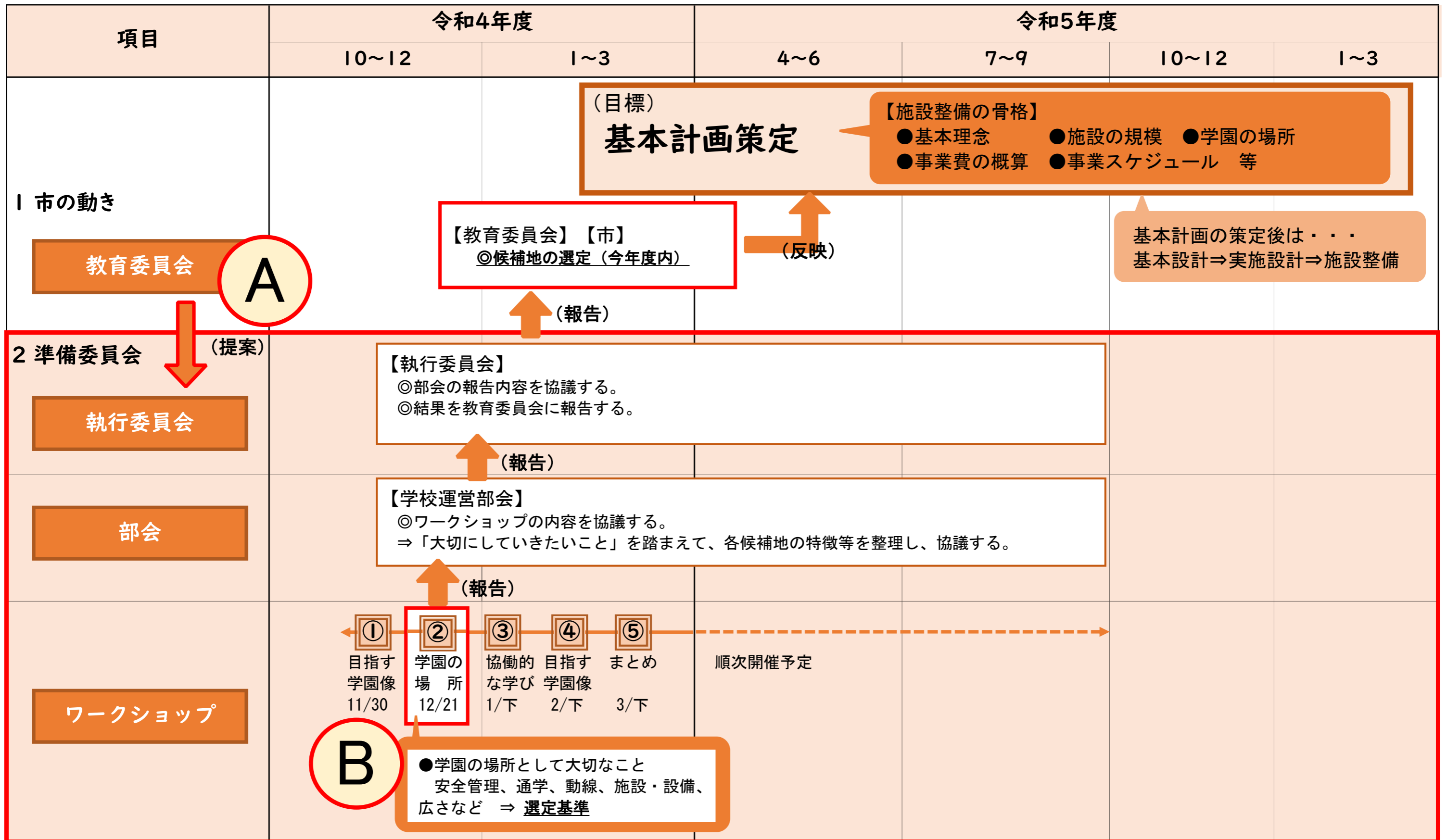
(施行期日)

- 1 この告示は、令和4年10月17日から施行する。
(この告示の失効)
- 2 この告示は、第3条第2項に規定する委員の任期が満了する日限り、その効力を失う。

別表

部会名	所掌事項
学校運営部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 目指す学園像に関する事。 2 学校運営に関する事。 3 校名・校歌・校章・校旗等に関する事。 4 他の部会に属さない事項に関する事。
P T A 部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 P T A 組織及び運営に関する事。 2 制服・体操服等に関する事。 3 前2号に掲げるもののほか、保護者に関する事。
通学部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 通学路・通学方法に関する事。 2 通学時の安全確保に関する事。 3 前2号に掲げるもののほか、通学・安全に関する事。
地域部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域交流活動に関する事。 2 地域との連携に関する事。 3 地域連携カリキュラムに関する事。 4 前3号に掲げるもののほか、地域に関する事。
教育課程部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育課程に関する事。 2 日課時程に関する事。 3 学校行事に関する事。 4 前3号に掲げるもののほか、教育内容に関する事。
事務部会	<ol style="list-style-type: none"> 1 備品に関する事。 2 予算に関する事。 3 保存文書等の整理に関する事。 4 移転計画に関する事。 5 前各号に掲げるもののほか、事務に関する事。

施設一体型小中一貫やまと学園スケジュール



施設一体型小中一貫やまと学園準備委員会 令和4年度スケジュール

日程		ワークショップ (5回)	学校運営部会 (3回)	執行委員会 (4回)		
R4	1 (火)	全体会			<div style="text-align: center; border: 2px solid red; border-radius: 50%; width: 60px; height: 60px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> A </div>	
11	30 (水)	①目指す学園像-1 ・説明 全体会ふりかえり 15歳の大和っ子像 ・グループワーク				提案
	14 (水)			①学園の場所		
12	21 (水)	②学園の場所 ・説明 候補地の前提条件 ・グループワーク				
R5	上旬～ 中旬		①学園の場所			報告
	1 中旬	③協働的な学び ・説明 ・グループワーク		②学園の場所 (議決) 協働的な学び		提案
	上旬		②協働的な学び			報告
	2 中旬	④目指す学園像-2 ・グループワーク ※子どもの意見を取り入れる		③協働的な学び (議決)		
	上旬		③目指す学園像 ・とりまとめ			報告
	3 中旬			④目指す学園像 (議決)		
	下旬	⑤全体会 ・①～④のまとめ				

施設一体型小中一貫やまと学園の候補地について

1 候補地選定の流れ

ステップ1 方針及び地域説明会からの検討

①施設一体型小中一貫ひかり学園の新設に係る方針（R4.3策定）

- ア 原則として、地域の皆様に親しまれている現校地を第一に検討するとともに、できる限り現有施設を有効に活用することを検討
- イ 新しい学園の機能を賄えるだけの場所があれば、候補地の1つになる。



- 4小1中の5校が候補地
- 大和総合運動公園を候補地に追加

※地域説明会でも、大和総合運動公園への新設を求める意見が複数挙がった。

ステップ2-1 小中学校設置基準からの検討

文部科学省が示す設置基準に基づき、学園の場所に必要な校舎・運動場の設置基準等とステップ1の候補地を比較検討する。

①小中学校設置基準

- R4.5.1 現在のやまと学園（児童数 232 人・生徒数 116 人）（単位：㎡）

	校舎	運動場
小学校	1,460	2,400
中学校	1,056	3,600
計	2,516	6,000

※参考：小中学校設置基準

【校舎（単位：㎡）】

児童・生徒数	小学校	中学校
1人～40人	500	600
41人～480人	$500 + 5 \times (\text{児童数} - 40)$	$600 + 6 \times (\text{生徒数} - 40)$
481人～	$2,700 + 3 \times (\text{児童数} - 480)$	$3,240 + 4 \times (\text{生徒数} - 480)$

【運動場（単位：㎡）】

児童・生徒数	小学校	中学校
1人～240人	2,400	3,600
241人～720人	$2,400 + 10 \times (\text{児童数} - 240)$	$3,600 + 10 \times (\text{生徒数} - 240)$
721人～	7,200	8,400

ステップ2-2 小中学校設置基準からの検討

②設置基準と候補地との比較

■ 6 候補地の現状

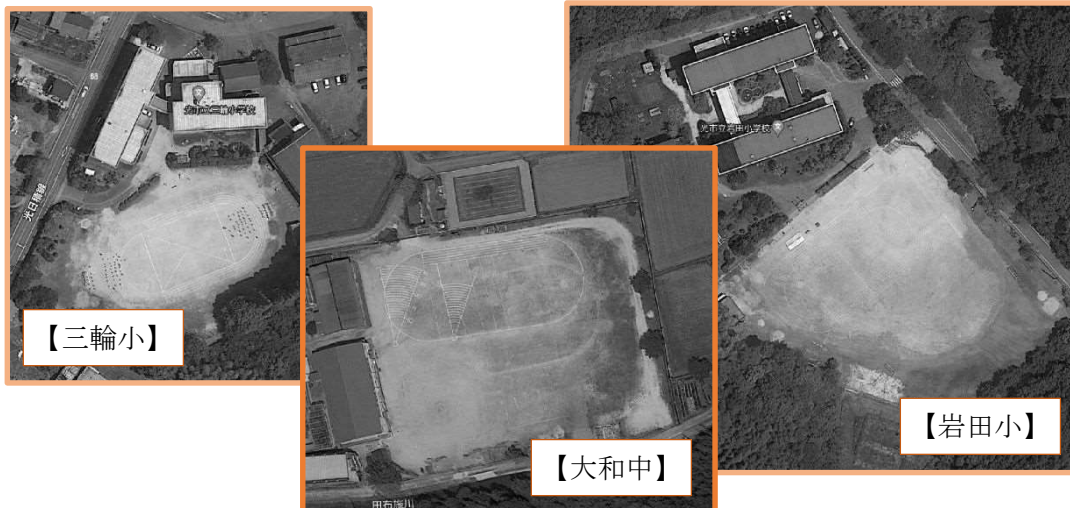
(単位：㎡)

	塩田小	三輪小	岩田小	東荷小	大和中	大和総公
校舎	1,760	2,723	2,799	1,631	4,041	-
運動場	4,566	10,410	10,315	4,557	13,759	24,000

※参考：市立中学校の校舎・運動場等の面積

(単位：㎡)

	室積中	光井中	浅江中	島田中	大和中
校舎	3,448	3,816	5,927	4,869	4,041
運動場	14,724	13,453	20,898	16,327	13,759
校地面積	26,575	24,664	29,552	30,437	21,215



【検討結果】

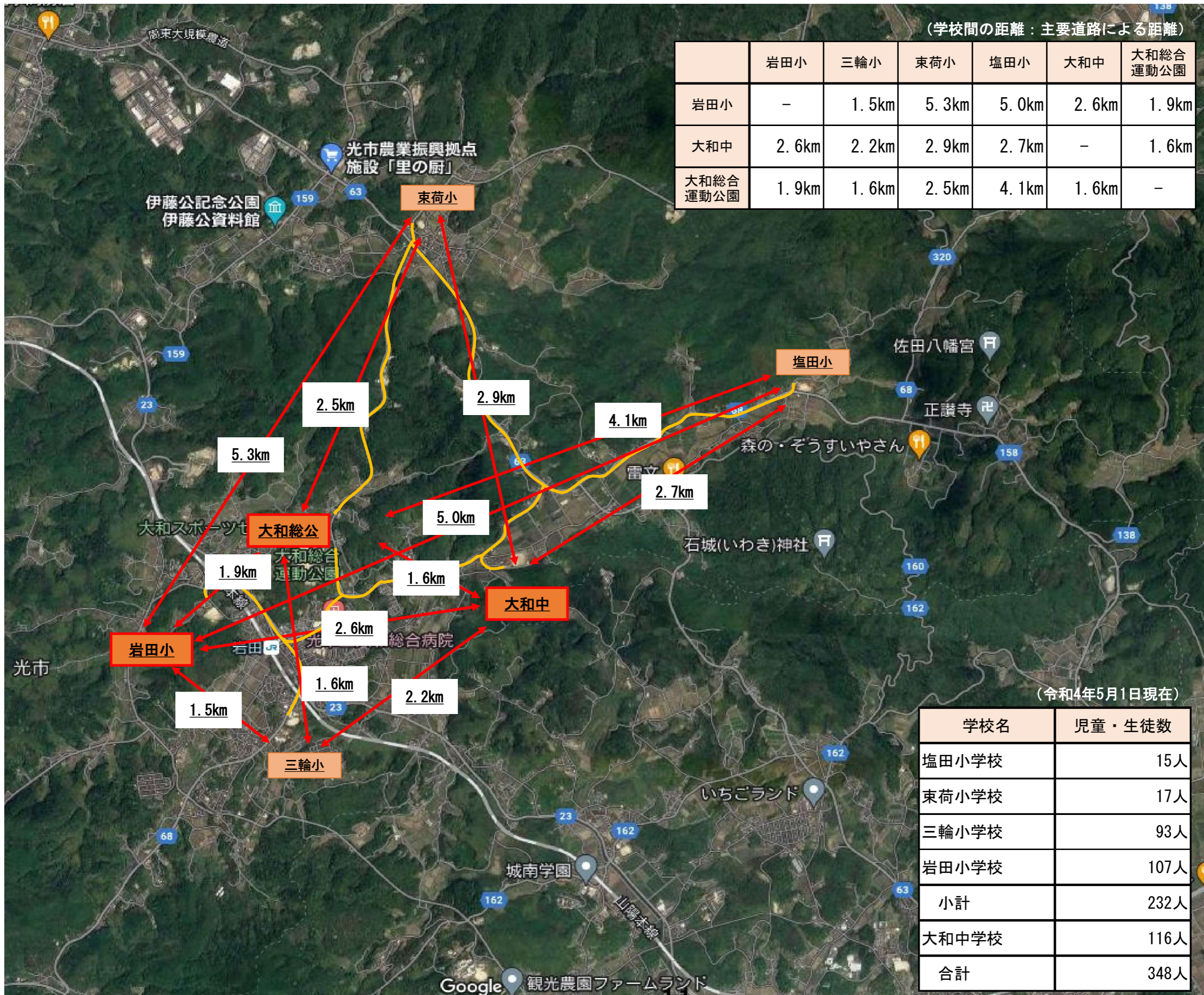
- ◎小中学校設置基準から塩田小・東荷小は校舎・運動場ともに基準を満たしていない。
- ◎三輪小について、小中学校設置基準は満たしているが、校地内に林地(3,200㎡)があり、形状が不整形であるなど、有効活用面積が限定され、今後、小中一貫となった際の異年齢児童・生徒の動線確保の工夫も制限される可能性が高い。



6 候補地のうち、岩田小、大和中、大和総合運動公園を準備委員会でのやまと学園の検討候補地として提示したい。

施設一体型小中一貫やまと学園新設候補地の比較

	①岩田小学校	②大和中学校	③大和総合運動公園
施設の種類	学校施設	学校施設	都市公園施設
航空写真 ※同一縮尺			
施設配置図			
校舎	2,799 m ² 北棟 1,394 m ² (S52 築) 南棟 1,405 m ² (S53 築)	4,041 m ² 北棟 1,849 m ² (S55 築) 中央棟 1,171 m ² (S36 築) 南棟 1,021 m ² (S60 築)	なし
体育館	602 m ² (S53 築)	735 m ² (S45 築)	1,050 m ² (1 Fアリーナ) (H5 築) ※共用の調整が必要
武道場	なし	350 m ² (S60 築)	215 m ² (2 F柔剣道場) (H5 築) ※共用の調整が必要
プール	600 m ² (S59 築)	700 m ² (S41 築)	なし
ハザード	なし	なし	あり (敷地の法面・土砂災害特別警戒区域)
法規制・制限	なし	なし	都市計画法・都市公園法等 ※手続・調整が必要
安全対策	現状とほぼ同じ	現状とほぼ同じ	都市公園として不特定多数の利用がある
通学方法	徒歩・自転車・スクールバス 中学生の通学距離の目安となる6kmを超える地域がある。	徒歩・自転車・スクールバス	徒歩・自転車・スクールバス 中学生の通学距離の目安となる6kmを超える地域がある。
その他 考慮すべき事項	既存施設の活用、学校運営と並行しての整備工事 周辺環境の整備 (敷地拡張に向けた整備、スクールバスの転回場、駐車場、駐輪場、ハザードの解消 等)		



(学校間の距離：主要道路による距離)

	岩田小	三輪小	東荷小	塩田小	大和中	大和総合運動公園
岩田小	-	1.5km	5.3km	5.0km	2.6km	1.9km
大和中	2.6km	2.2km	2.9km	2.7km	-	1.6km
大和総合運動公園	1.9km	1.6km	2.5km	4.1km	1.6km	-

(令和4年5月1日現在)

学校名	児童・生徒数
塩田小学校	15人
東荷小学校	17人
三輪小学校	93人
岩田小学校	107人
小計	232人
大和中学校	116人
合計	348人